

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	10 20 23	利用者様が今、どのような状況でどのような思いで入居生活をしているかという気持ちへの想像力が不足しており、グループホームで過ごす時間の質について理解できていない。	利用者様の今を理解することで、利用者様の思いや意向を把握し、これから迎える時間の質について考えることで、ともに支えあう関係づくりに努める。	①認知症をはじめとする研修を月1回実施する。 ②職員に利用者担当をつける。 ③担当利用者のケアマネジメント作成に関わる。 ④職員会議で担当利用者の課題について発表する。 ⑤他の職員の意見ももらい、利用者の思いや意向について理解する。	8ヶ月
2	54 55	どのような状況になろうと一人ひとり利用者様は残された力で生きようとしている力に対する認識が不足しているとともに、その力を信じていない。	利用者様個々の力を把握し、利用者様とともに居心地の良い居室とホームの環境を整える。	信じるとはただ待っているだけではなく、積極的にその力を引き出す支援に他ならない。 ①日常の介護職員がしている家事を職員がするのではなく、利用者とする。 ②先入観を捨て、いろいろな利用者といろいろな家事と一緒にトライする。 ③そこから利用者ごとの得手不得手を見つけていく。 ④残された力に着目し、できる作業を職員が奪わない。 ⑤一緒に作業することを通して信頼関係を築く。	6ヶ月
3	34 35	救急処置は各自の力量によるところが大きい現状であるが、年頭の能登半島地震を受け、災害時の救命救急処置ができるようにしておく必要性を強く感じた。	救命救急処置についての知識を身に着け、訓練によって災害時に備える。	①救急処置の研修を実施する。 ②消防署の協力を得て、応急救護の技術研修を受講する。 ③定期的(年2回)に防災訓練と救護訓練を実施する。	6ヶ月
4	30 31	24時間診療の協力医療医院及び訪問看護と連携しているが、何のための医療機関や訪問看護の連携なのかをそもそも理解できていない。	医療機関や訪問看護と連携する目的を理解し、利用者様の安心・安全な暮らしを守る。	①協力医療医院に利用者の状態をお任せ診療にしない。 ②利用者の状態を把握し、利用者によって状態の報告ができ、望む医療を受けられる支援をする。 ③訪問看護はあくまでも相談できる対象であり、処置を依頼する機関ではないことを自覚する。何を相談し、どのような助言を必要としているのか考えた上で、報告・相談する。 ④その日に訪問看護看護報告・相談のシートを作成し、活用する。	10ヶ月
5					ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。